

公益法人・一般法人で働く皆様を応援します！

公益認定申請および公益法人の運営に関する 相談会（内閣府受託）

2020年度の相談会は、各回とも非常に多くの法人の方にご活用
いただいております。

年内の東京開催は最終回となりました。ぜひお見逃しなく。
ご相談費用は**無料**です！

【開催日】2020年12月3日（木）

【会場】エッサム神田ホール1号館（東京都千代田区神田鍛冶町3-2-2）

☞ **公益法人**の方は、運営全般（機関運営、財務・会計、税務、組織再編等）の
ご相談をお受け致します。

例えば…

- ・コロナの影響が長引き、来年度以降も財源不足が予想される。財産の取崩について。
- ・公益目的事業の変更を検討中。変更認定申請・届出が必要？
- ・収支相償について、具体的な解決方法を考えたい。
- ・立入検査の予定があるが、役職員も替わり、何を準備しどう対応したらよいか。

☞ **一般法人**の方は、公益認定申請や公益目的支出計画に関するご相談のみ
お受け致します。

例えば…

- ・継続事業が計画通り実施できない場合、変更認可申請は必要？

★公益法人の運営や公益認定申請に関し、個別に無料でご相談「相談会」

①13:00～、②14:00～、③15:00～、④16:00～（各50分）

* ご希望のお時間をお選びいただけますが、担当相談員の専門分野とのマッチングにより、
ご希望と異なる時間帯となる場合もございます。

* 相談員は、内閣府の委嘱を受けた法律・会計の専門家です。法人様の実情をお伺いしながら、
具体的にアドバイスさせていただきます。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

相談会におきましては、換気・手指消毒剤の設置など感染予防に努めますが、参加される皆様にも以下の
ご協力をお願いいたします。

1. 相談会へのご参加は、1法人2名様まででお願いいたします。
2. 相談会当日は、体調をご確認いただき、必ずマスクご着用の上、ご参加をお願いいたします。
3. 発熱や咳、風邪のような症状等がみられる場合は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。
またそのような方がご参加の場合は、お声がけをさせていただき、場合によってはご参加をお断りする
場合もありますので、あらかじめご了承ください。

★今回は、内閣府職員による「簡易セミナー」はございません。

参加ご希望の方は、**公益法人協会HP（トップページ）**「**新着情報**」より参加申込書を
ダウンロードの上、メール添付にてお申込みください。

<http://www.kohokyo.or.jp>（公益法人協会HP）

締切：11月25日（水）

お問合せ：（公財）公益法人協会 相談会事務局（担当：松野・上曾山）

TEL: 03-4500-9166 email: yoyaku@kohokyo.or.jp

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15 イントランス本駒込ビル7階